

海とのふれあい広場 ご案内

海とのふれあい広場 ご利用の皆様へ

来場者へのお知らせ

- 気象警報等が発令となった時には、広場管理者の判断で閉場する場合があります
- 光化学スモッグ注意報が発令時は掲揚柱に旗を掲揚します
- 海とのふれあい広場は利用者のモラル・マナーによって成り立っている広場です
- 利用者同士お互いが気持ちよく利用できるようご協力願います
- 広場内での事故、盗難、利用者間のトラブル等には広場管理者は一切責任を負いません

開場時間

- 9:00～17:00 (7月中旬から8月末までの土日は7:00～19:00)
- 閉場後はすべての入口を施錠いたしますので、閉場時間までに退場願います

海とのふれあい広場では次のことを禁止しています

- ペットの汚物やゴミを捨てること
- 駐車場以外の広場へ車両(自転車やバイクを含む)を乗り入れること
- 喫煙コーナー以外で喫煙すること
- ドッグラン以外で犬やペットのリードを取り外すことやフンを放置すること
- バーベキュー広場以外で火気を使用すること
- 海釣りテラス以外で魚釣りをすること
- 許可なく競技会、集会、展示会又はその他これらに類する催しのために独占して使用すること
- ゴルフの練習など他の広場利用者に危害を及ぼすおそれのあること
- 営業行為を行うこと

- 国土交通省 近畿地方整備局
- 大阪府港湾局
- 堺市建築都市局



「海とのふれあい広場」は基幹的広域防災拠点です

- 海とのふれあい広場は災害時には救援物資の受入・中継・分配・搬送を行うとともに広域支援部隊の集結・ベースキャンプとして機能する防災拠点となります。
- 海とのふれあい広場は災害時の避難場所ではありません。
- 津波警報等が発令されたときは速やかに内陸部の安全な場所に避難して下さい。

- トイレ
- 駐車場
- 自転車駐輪場
- スロープ
- 車椅子通行可
- パーゴラ(日除け)
- 水飲み場
- 喫煙コーナー
- 案内板
- 出入口